

≪第 3 回振興計画審議会（意見用紙含む）におけるご意見の取りまとめ≫

I. 全体に関するご意見のとりまとめ

No.	審議会/ 意見用紙	該当 ページ	意見の概要	事務局の考え方
1	審議会	—	全体的に「主な取り組み」の表現が抽象的で分かりにくい。分かりやすい表現を検討してはどうか。実施計画や個別計画でしっかりやっていることが分かるように記載してはどうか。	個別にご指摘があった主な取り組みについては、担当課と調整し、分かりやすい表現と個別計画の記載を検討します。
2	審議会/ 意見用紙	—	目標指標について、施策によって一事業を取り上げた指標になっているため、目標指標としては分かりにくい。目標指標を掲載するかどうか検討すべき。 目標値についても、できる値を目標値にしているが、目指すべき目標値を掲げた方がよいのではないか。 また、現状値と目標値だけではなく、後期基本計画のときの過去の値（参考）を掲載した方がよい。	目標指標を掲載すべきかどうかについては、前期基本計画を評価する一指標として掲載することとします。目標値については、数値の根拠や説明責任を果たす必要性からも計画期間中に実現可能な目標値として原案のとおりとします。 参考値として過去の値を入れることに関して、この度新たに設定した指標も多く、全ての指標について把握することが難しく、全体の統一性を重視し、原案の通りとします。ただし、後期基本計画（平成 33 年度～平成 36 年度）策定時には、構想の期間中の推移を把握することから、記載を検討します。
3	審議会	—	現状から課題を見出し、施策の展開へつなげるように整理していただきたい。	「現状と課題」については、施策につながる流れで整理していますが、再精査し必要に応じて見直しを行っていきます。
4	意見用紙		以下の 3 点について検討願いたい。 ○一〇メモは巻末に用語解説を設けてそこで整理する方がよい。 ○また、該当施策に関連して「ぎのわん・未来ワークショップ	「一〇メモ」については、市民の読みやすさを考慮し、原案の通りとします。全体の用語解説については、資料編として巻末に整理できるよう検討します。

			<p>プ」で議論された市民意見を「市民の声」欄として掲示し、市民との距離感を縮める工夫を検討すること。</p> <p>○「課題のキーワード」の欄を新設し、「現状と課題」中、文章で書かれた課題を簡潔にキーワードとして抽出し、わかりやすく提示する方法を検討すること。</p>	<p>ワークショップの概要について、資料編にて整理を検討します。</p> <p>「現状と課題」について、分かりやすく提示する方法を検討します。</p>
--	--	--	---	---

Ⅱ. 第1～3章に関するご意見の取りまとめ

No.	審議会/ 意見用紙	該当 ページ	意見の概要	事務局の考え方
1	意見用紙	1	<p>基本計画の位置づけについて「基本計画の推進につきましては、平成 27 年度に策定した「宜野湾市まち・ひと・しごと創生総合戦略」にて設定しました基本的方向性や客観的指標との整合を図ってまいります。」と記載があるが、これでは総合計画の方をまち・ひと・しごと創生総合戦略に合わせる内容になっており、主従逆転しているので修正した方が良いのではないか。</p>	<p>総合計画が市の最上位計画として位置付けられていることが分かるよう、修正を検討します。</p>

Ⅲ. 第4章、各基本施策に関するご意見の取りまとめ

目標1：市民と行政が協働するまち （1）協働のまちづくりと開かれた行政の推進

No.	審議会/ 意見用紙	該当 ページ	意見の概要	事務局の考え方
1	審議会	12-13	「現状と課題」に記載がある自治会の加入率は本当に課題だと思う。新たな何らかの対策をとらないと現状のままが続いていくのではないかと思う。 目標指標については、加入世帯数よりも、加入率の方が分かりやすいのではないか。	本市は、人口増に伴う世帯数の増加があり、自治会や各種団体等の加入促進に向けた積極的な取り組みを行っても、率では、成果が表れにくく、評価が難しいため、原案のとおり「加入世帯数」が適していると考えます。
2	審議会	12	「現状と課題」に、「宜野湾市市民協働推進基本指針」を作成した取り組みについても記載してはどうか。	文言の追加について、記載を検討します。
3	意見用紙	13	「①市民参加の促進」の項中、下線部の文言及び指標を追加してはどうか。 ○「市民議会に対する意見交換の場を設け、市民の議会に対する関心を高めるとともに行政計画の策定等には市民委員を配置し、市民参加の機会を増やします。」 ○評価指標に「市民登用延べ人数（市民公募、ワークショップ公募等）」を追加。	文言の追加について、記載を検討します。 目標指標の設定について、現時点では、市の事務事業における市民登用人数の把握を行っておらず、現状値と目標値の算出が困難なため記載は見送ります。

目標1：市民と行政が協働するまち (2) 男女共同参画の推進

No.	審議会/ 意見用紙	該当 ページ	意見の概要	事務局の考え方
1	審議会/ 意見用紙	15	「市男性職員の育児・介護休暇取得人数」、「市管理職に占める女性の割合」を目標指標として追加してはどうか。 審議会の女性登用率の目標値については、現状の伸び率を考慮し、40.0%としてはどうか。	男性職員の育児休業の取得割合や女性の管理職の割合は、個別計画である「第3次宜野湾市男女共同参画計画～はごろもプラン～」にて評価指標として設定していること、行政内部の指標であることも考慮し記載しないこととします。 「各種審議会等への女性委員登用率」の目標値については、個別計画（終期：H36年度、目標値：40%～60%）に基づき、平成31年度時点での目標値を算出した数値が37%であり、整合を図るため原案のとおりとします。
2	意見用紙	15	「産業・労働分野での啓発イベント等の開催」について、目標指標として追加してはどうか。	前期基本計画中に具体的な取り組みの予定がないため、記載しないこととします。
3	審議会	15	主な取り組みで、男女共同参画の教育の推進を強調したらどうか。参加を促す仕組みづくりと教育を強調していただければと思う。	「取組方針」と「主な取り組み」新たに「学校教育・保育、社会教育における男女平等教育の充実」について追加検討します。
4	審議会	15	施策の内容について、企業との関わりや、社会と企業が連携することを入れてはどうか	「主な取り組み」の「就労環境の整備」について「企業と連携した就労環境の整備の推進」に修正検討します。

目標 1：市民と行政が協働するまち (3) 国際・国内交流の推進

No.	審議会/ 意見用紙	該当 ページ	意見の概要	事務局の考え方
1	審議会	17	目標指標について、留学生延べ人数の目標値が年間 1 人となっているが消極的ではないか。応募がない年があっても、翌年度に 2～3 名派遣するなどの柔軟な対応が必要ではないか。	現実的には応募人数が少なく、毎年 1 名送れるかどうかという状況であり、継続していくことが重要であると考えています。計画期間中に実現可能な目標値として原案のとおりとします。
2	審議会	17	教育振興計画の策定にあたって、国際教育の視点が盛り込まれている。ここでは教育の視点がないがどう考えているのか。廈門市との交流プログラムなどは考えていないのか。	国際教育の視点は、「目標 3：基本施策（1）未来を担う人間力の育成」で記述しています。 交流プログラムに関しては、今後検討していきたい。
3	審議会	17	「主な取り組み」で国際交流協会の活動支援を挙げている。協会の運営について、今後自主運営できないかという動きもあるなかで、目標指標で、協会の自主運営のための仕組みづくり、会員数の増加などを入れていただきたい。	国際交流協会を立ち上げた時に国際交流基本構想を策定しているため、構想を適宜、見直ししながら進めていただきたい。会員の増加等の目標は交流協会内部で行なっていただき、行政は、支援という形で今回の計画を進めていきたい。
4	審議会	17	廈門市への留学生について、応募が少ない中で今後も続けていくのか。また、廈門市のどこを目指すのか、なぜ交流しているのかを分かりやすく書いた方がよい。	沖縄県は特にアジアとの結びつきが強く、宜野湾市においても継続的に廈門市と交流を進めてきています。見聞を広め国際感覚豊かな人材育成という意味においても、これからも廈門市との交流を続けていきたい。
5	意見用紙	17	目標指標に「外国語による案内標識の拡充」及び「外国語・日本語スピーチ大会の開催」を追加することを検討ねがいたい。	前期基本計画中に具体的な取り組みの予定がないため、記載しないこととします。 目標 4 では、基本施策（1）観光・リゾート産業の振興の主な取り組みとして「外国語案内の充実」を挙げており、担当課にて具体的な検討をしています。

目標 1：市民と行政が協働するまち (4) 効果的・効率的な行財政運営の推進

No.	審議会/ 意見用紙	該当 ページ	意見の概要	事務局の考え方
1	意見用紙	18-19	「大学等との包括連携」についても主な取り組みに入れてはいかがか。	本市は、平成 27 年 11 月 29 日に国立大学法人琉球大学との包括連携協定を締結しており、まちづくりをはじめ、市の各施策を推進するために連携協力を行っています。ま

No.	審議会/ 意見用紙	該当 ページ	意見の概要	事務局の考え方
				た、沖縄国際大学とも連携し、事業を実施している部署もあることから、追加を検討します。

目標２：健康で、安心して住み続けられるまち （１）地域福祉の推進

No.	審議会/ 意見用紙	該当 ページ	意見の概要	事務局の考え方
1	審議会	21	目標指標の「民生委員・児童委員の委嘱率」は、目標値が97.8%になっているが100%を目指した方がよいのではないか。	目標値については、原案のとおりとします。

目標２：健康で、安心して住み続けられるまち （２）子育て支援・子育て環境の推進

No.	審議会/ 意見用紙	該当 ページ	意見の概要	事務局の考え方
1	審議会	23	「①安心できる子育て環境の充実」について、「取組方針」の文章だと、医療費助成についてひとり親だけが対象となるようにとらえてしまう。	「現状と課題」に以下の文言を追加検討します。 「ひとり親家庭にもニーズのある自動償還方式を導入することが求められます。」 「取組方針」を以下のように修正検討します。 「医療費助成については、ひとり親の受給者に対しても自動償還方式を導入することによって、助成金申請の簡素化を図ります。」
2	審議会	23	「②児童の健全育成に向けた取り組みの充実」について、「主な取り組み」で「小学校区ごとに一か所の児童館の整備」だけが具体的にになっている。それがそのまま目標指標に挙げられていくことは難しいのか。	児童館の整備については、整備に向けた取り組みは行っていくが、建設計画が具体的にない中で、3年後の目標指標としては設定が難しいので、原案のとおりとします。

No.	審議会/ 意見用紙	該当 ページ	意見の概要	事務局の考え方
3	審議会	23	「①安心できる子育て環境の充実」について、保育士の確保や育成に関する取り組みを追加すべきである。	「取組方針」に以下の文言を追加検討します。 「保育環境と保育士の質の維持、向上」 「主な取り組み」に以下の文言を追加検討します。 「保育士の待遇改善と確保」

目標2：健康で、安心して住み続けられるまち （3）児童虐待・DVの防止と被害者支援の強化

No.	審議会/ 意見用紙	該当 ページ	意見の概要	事務局の考え方
1	審議会	25	目標指標の「3歳児健康診査受診率の向上」について、なぜ、3歳児なのか説明いただきたい。	3歳児健康診査においては、発育状態及び精神発達の検査など、幼児期初期（1歳6か月児健康診査）では確認できない多角的な健診を行うため、虐待が疑われる幼児の早期発見につなげる観点から、設定しています。

目標2：健康で、安心して住み続けられるまち （4）障がい者（児）福祉の充実

No.	審議会/ 意見用紙	該当 ページ	意見の概要	事務局の考え方
1	審議会	27	「②自立に向けた住環境・就労支援」について、雇用を受け入れた企業に対するメリットはないのか。	市の独自の支援策は、ありませんが、国の支援として、ハローワーク等の紹介により障がい者を雇用する事業主への助成金制度や試行的に3か月間雇い入れた場合に奨励金を受けとることができる「障害者トライアル雇用奨励金」などがあります。
2	審議会	27	「③障がい児への早期支援」の「取組方針」と「主な取り組み」がつかっていない。「インクルーシブ教育の実践」が唐突に入っている感じがする。	インクルーシブ教育について、取組方針に記載がないため以下の文言を追加検討します。 「障がいの有無にかかわらず、可能な限り同じ場で共に学ぶことができるよう、関係各課と連携し取り組みを進めます。」

